

# パネル図柄【患者等】

[患者等1] 「知ること」が大切

知らなければ、エイズは“怖い病気”のままです。  
「知ること」が(あなたの中の)誤解や偏見をなくし、  
勇気と思いやりを与えてくれるでしょう。  
そして、あなた自身の問題でもあることに気付くことでしよう。

## 「知ること」が大切

HIVについて

[患者等2] エイズとともに生きる時代

治療薬の開発により  
エイズ=死、ではなくなりました。  
感染しても、健康な生活が  
何年でもできます。

## エイズとともに生きる時代、 ～ 病気も個性の一つ。～

同じ職場、学校で生活  
しても、感染することは  
ありません。  
パニックや差別が  
おきないよう、  
安心して働ける  
職場づくりが大切です。

[患者等3] レッドリボンをつけよう

赤いリボンを服や持ち物につけるレッドリボン運動は、  
「HIV/エイズへの理解の印」として世界中に広がっています。

**「レッドリボン」が  
意味するもの**

- エイズにより死去した人への追悼
- 感染している人々への理解と支援
- 差別や偏見を持っていないこと

## レッドリボンをつけよう

レッドリボンの作り方

- 1 長さや、幅、切り口の角度や向きはあなたの自由です。  
(詳細に付ける場合の目安としては、幅: 1.3mm<small>約1.5mm</small>、長さ: 180mm<small>約18cm</small>)
- 2 リボンをクロスさせる。
- 3 安全ピンでとめる。  
出来上がり。

「リボンプロジェクトジャパン」のリーフレットより転写

あなたのレッドリボンが感染している人の目に留まれば、どれだけその人が助まされることでしょう。

[患者等4] ハンセン病を正しく理解するには

## ハンセン病を正しく理解するには

**ハンセン病は治る病気です。**  
ハンセン病は、らい菌の感染によって生じる感染症で、  
感染しても発病することは極めて稀で、仮に発病し  
ても早期発見、早期治療で完治します。

**病気や障害による差別や偏見をなくそう。**  
ハンセン病は遺伝する病気ではなく、発病後の  
後遺症(手、足、顔などの変形や身体障害)  
及び過去の非人道的治療により、偏見や誤解  
が助長されましたが、**正しく理解することで  
共に生きる社会をつくりましょう。**

# パネル図柄【患者等】

[患者等5] ハンセン病は感染力の弱い、治る病気です

## ハンセン病は感染力の弱い、 治る病気です。

●ハンセン病は、遺伝病ではありません。ハンセン病は世界中に古くから存在し、1873年にノルウェーのハンセン博士が「らい菌」を発見するまでは「遺伝病である」などの誤った認識がありました。

●「らい菌」は皮膚や末梢神経を侵すため、皮膚症状や知覚障害などの症状が出ます。早期に適切な治療を行わないと、感覚がなくなったり、変形の後遺症が残る場合があります。

●「らい菌」は感染力が弱く、感染しても発病することは稀です。現在では外来治療において、化学療法を中心とした治療を行い、確実に治癒する病気となりました。

県では、ハンセン病に関して、入所されている方、在宅の方、  
そのご家族などの相談に応じています。

相談窓口

佐賀県健康福祉部健康福祉政策課 TEL0952-25-7074



[患者等6] ハンセン病について正しく理解し、患者・元患者のみなさんに対する偏見や差別をなくしましょう

## ハンセン病について正しく理解し、 患者・元患者のみなさんに対する 偏見や差別をなくしましょう。



平成8年に「らい予防法」が廃止されるまでの長い間、患者・元患者のみなさんには国の隔離政策がとられてきました。

この隔離政策によって、多くの人々がハンセン病は強い伝染病であるという過度の恐怖心を抱くようになり、偏見が助長され、患者・元患者のみなさんは、さまざまな差別的な扱いを受けてこられました。

しかし、平成13年5月11日、熊本地方裁判所は「らい予防法」の隔離規定は遅くとも、昭和35年には治療法の進歩により、その根拠を全く欠く状況に至っており、違憲性は明白になっていたとして、国の責任を指摘しました。

令和3年5月現在、全国には14ヶ所のハンセン病療養所があり、  
約1000人の方々が入所されています。

なお、佐賀県出身の方々は、令和3年5月末現在、2ヶ所の療養所で、  
生活をされています。

今後、患者・元患者のみなさんが明るく、幸せに生活できるように、差別と偏見がない社会をつくっていくことが大切です。ハンセン病についての正しい知識を持ち、それを周囲に伝え、間違った知識や誤解から生じている差別や偏見を社会からなくしましょう。

[患者等7] 難病を正しく理解しよう！

## 難病を正しく理解しよう！



●現代医学の進歩は、多くの病気の原因を解明するとともに、その治療方法を確立して人間の健康の増進に大きく寄与していますが、今日なお原因が究明されず、治療方法も確立されていない病気は多く、その種類も患者数も相当な数に達しています。

●さらにこれらの病気は、原因が不明で治療法が確立されていないと言うだけではありません。

患者本人だけでなく家族にも介護等により肉体的・精神的な負担を伴い、さらに通院費など経済的負担がかかるため、家族ぐるみの困難に直面します。

また、長い間病をのりこえ症状が軽快しても、社会の偏見と無理解により復職は難しく、転職、再就職も困難な状況です。

このように難病とは、まさに本人や家族の力だけでは解決することが困難な、病気とそれに伴う状況のことです。

●難病が原因不明ということで偏見をもたず、理解を深めて難病患者とその家族がよりよい生活を過ごせるような社会づくりを目指しましょう。

難病に関するお問い合わせは

佐賀県健康福祉政策課 TEL 0952-25-7074

佐賀県難病相談支援センター TEL 0952-97-9632

(運営：認定NPO法人佐賀県難病支援ネットワーク)